

令和8年度 菊川市交流促進事業「茶畑の中心で愛を叫ぶ」実施業務委託 受託者募集要項

「菊川市」及び「深蒸し菊川茶」の知名度向上と交流・関係人口の拡大を図るため、茶産地・菊川ならではの魅力である広大な茶畑を舞台とした交流促進事業を実施するに当たり、次のとおり受託者を募集する。

■委託業務の基準等

受託者は、菊川市交流促進事業「茶畑の中心で愛を叫ぶ」業務（以下「本業務」という。）を効果的・効率的に実施すること。また、本業務に関連して取得した参加者等の個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切に取り扱うこととし、その他本業務に関係する法令等を順守すること。

本業務の詳細については、別紙令和8年度菊川市交流促進事業「茶畑の中心で愛を叫ぶ」業務委託仕様書を参照すること。

■応募資格

次のいずれにも該当する団体であること。

- ・静岡県内に登記上の住所がある法人格を持つ団体であること。
- ・今回の委託業務の実施が、法人の定款において可能であること。
- ・宣誓書に記載する欠格事項に該当しないこと。

■委託期間

令和8年3月18日から令和8年6月30日まで

■応募受付期間

令和8年2月9日（月）～3月4日（水）午後5時まで

■応募方法

次の書類を応募受付期間内に、菊川市役所 総務部 市長公室（市役所本庁2階）へ6部（正本1部、写し5部）持参、郵送又はメールにて提出すること。（受付時間は開庁日の午前8時15分から午後5時まで）なお、提出された応募書類は返却しないものとする。

- ・様式第1号（業務受託申請書）
- ・様式第2号（業務実施計画書）
- ・様式第3号（委託業務収支計画書）
- ・宣誓書
- ・法人の定款等これに類する書類
- ・法人の役員名簿

※書類の差し替えが生じた場合は、応募受付締切日までに行うこと。

■質問締切

- ・本業務に関する質問は、令和8年2月16日（月）までに、質問票によりFAXまたはメールで提出すること。
- ・質問の回答は、令和8年2月24日（火）午後5時までにメールで行うとともに、市ホームページに掲載する。

■選考方法

- ・選定委員会の審査により、受託候補団体を選定する。
- ・審査は、応募者から提出された書類の内容により行う。
- ・審査会の日時、内容等詳細については、応募受付期間終了後に別途連絡する。

■受託候補者の決定及び契約

選定委員会の審査結果に基づき受託候補者を決定する。審査結果については応募者に文書で通知する。

受託候補者の決定後、市は受託候補者と委託契約に向けて必要な協議を行い、令和8年3月末日までに委託契約を締結する。

■委託費

800,000円以内（税込み）

（令和8年3月18日から令和8年6月30日までにかかる総額）

※各年度の内訳

令和7年度0円、令和8年度800千円

■イベント開催日時

令和8年4月25日（土）※予備日：4月26日（日）

開催時間は午前中を基本とする

■会場

菊川中央公園（菊川市本所950番地）を基本とする。

■留意事項

- ・応募に当たって必要となる費用は、全て応募者が負担するものとする。
- ・市が提供できる支援としては、市ホームページ及び公式SNS等での情報発信支援、関係課等への各種手続き支援、市長公室等による人員支援（会場設営準備、当日スタッフ）とする。詳細については、受託事業者と協議して決定するものとする。

■応募・問合せ先

菊川市役所 総務部 市長公室 営業戦略係

〒439-8650 菊川市堀之内61番地

TEL：0537-35-0924 FAX：0537-35-2117

E-Mail：s-koushitsu@city.kikugawa.shizuoka.jp